

## 相模原市営自転車駐車場及び相模原市営自動車駐車場の指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の結果概要を公表します

令和4年度に予定している相模原市営自転車駐車場及び相模原市営自動車駐車場の次期指定管理者の公募に向けて、今後当該施設の市民サービスの向上を図るための管理運営方法等について、民間事業者の皆様からご意見を伺うサウンディング型市場調査を実施し、その結果概要を公表しますので、お知らせします。

### 1 実施経過

- |      |          |   |
|------|----------|---|
| 令和3年 | 6月15日(火) | 実施要領の公表                                     |
| 令和3年 | 6月29日(火) | 事前説明会の開催<br>(自転車駐車場・自動車駐車場合同)<br>【参加：10事業者】 |
| 令和3年 | 7月30日(金) | 対話の実施                                       |
|      | ～8月3日(火) | 【参加：自転車駐車場 4事業者、自動車駐車場 5事業者】                |

### 2 調査内容

#### (1) 調査対象施設

令和4年度に指定管理者公募を予定している全ての市営自転車駐車場(14施設)及び市営自動車駐車場(6施設)

#### (2) 主な対話内容

- ・施設の管理運営方法に関すること
- ・地域に貢献できる事業等に関すること
- ・その他、懸念事項に関すること

### 3 結果概要

別紙(自動車)のとおり

### 4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、令和4年度に次期指定管理者の公募を行います。

## 結果概要

## 1. 施設の管理運営方法に関すること

## (1) 管理運営の条件について

- ・自動車駐車場と自転車駐車場は使用している機材も異なるため、分けた方が管理しやすいと思われる。
- ・利用料金制を基にして、最低保証＋歩合制で納付する仕組みが良い。
- ・利用料金制を導入することで、利用者サービス等に柔軟に対応できる。
- ・管理期間は5年から10年の間で、管制設備等の機器を持ち込んで管理する場合は、最低でも5年以上という意見のほか長期間の方が良いという意見もあった。
- ・5年以上経つとまちの状況も変わり、10年程度の管理も不可能ではないが、新たな取り組み等が無くなってサービスが硬直化する可能性があることや、法令変更や物価変動等の見込みが立て難い等の意見があった。

## (2) 料金体系について

## ○想定する料金体系について

- ・基本料金は現行のままで良いという意見が多かった。
- ・平日、土日の最大料金等の設定や、駐車場ごとに料金の見直しを行うことで、稼働率アップや収入の増加につながる等の意見があった。

## ○割引サービス等について

- ・定期券料金や回数券などは現状維持で良いという意見のほか、実際に管理をしないと適正な金額を提案するのは難しく、利用状況及び周辺状況等精査した上で検討するという意見もあった。

## (3) インターネット等の活用について

- ・満空情報の発信や、定期券の申請・支払等に活用するほか、稼働状況のデータ分析に活用する等の意見が多かった。

## (4) 支払方法について（電子マネーの導入等）

- ・決済方法が多様化しているため、精算機等にクレジットカードや交通、商業系電子マネーを導入することで、精算時間の軽減による出庫時の渋滞緩和など、利便性が向上すると考える等の意見が多かった。

## (5) 駐車場内設備（管制設備等）について

- ・管制設備は市又は指定管理者のどちらの設置でも対応できるという意見のほか、市が設置する方が多くの事業者が参入しやすいが、指定管理者が設置することが条件の場合も、他の事業者と提携しての参入も考えられるという意見もあった。
- ・駐車場内設備は、老朽化等によるトラブルを防止するための積極的なメンテナンスの実施や、場内主要箇所のLED化、電気自動車の充電器設置、駐車場の空きスペースへの誘導システムなど、利用者の利便性を向上させられる設備の導入について等の意見があった。

(6) 駐車場内外の防犯対策について

- ・従事者による日常巡回を基本的な対策という意見のほか、コールセンター導入による遠隔監視や、システムの異常を24時間監視し、即時対応する体制を考えているという意見もあった。
- ・防犯カメラ等は市の設備とする方が多くの事業者が参入しやすい、駐車場内を明るくするなど、環境を整え、意識啓発も行う等の意見があった。

(7) カーシェアリング事業等の実施について

- ・実施は可能との意見が多かったが、市民サービスとしての需要や必要性を考慮しながら判断していくべきとの意見のほか、カーシェアリング事業と他の事業を組み合わせる利用の促進をしていく等の意見があった。

**2. 地域に貢献できる事業等に関すること**

(1) 地域団体等と協働した地域イベント等について

- ・事前調整等が必要だが、提案できるものと考えている。
- ・駐車場スペースを活用した地域イベント等についての企画や展開が可能になる等の意見があった。

(2) その他、当該地域性をいかしたサービスの提供について

- ・施設内の美化や地域のニーズに合わせた活用ができるものと考えている。
- ・近隣商店街との連携した駐車サービスも考えられる。
- ・周辺で開催される市のイベントや行事等に対する駐車場スペースを活用した運営支援等に寄与できると考えている。
- ・災害時において、市と協力した駐車場の活用等が考えられる。

**3. その他、懸念事項に関すること**

(1) 管理運営に当たり、懸念する事項等について

- ・利用料金制は今回の新型コロナウイルス感染症の流行等、不可抗力による影響を強く受けるため、決まった指定管理料を受け取る方式の方が多くの事業者が参入しやすいと考えられる。
- ・利用料金制にする場合は、不可抗力に起因するリスクについて、損失補償の考え方を明示していただくと応募への障壁が低くなると思われる。
- ・利用料金制とする場合は、納付金の支払い時期（年1回か、複数回に分けるか）等もよく検討してほしい。
- ・長期駐車車両や放置駐車車両への対応等を明らかにしておきたい。
- ・老朽化により修繕対応が増えることを想定すると、1件130万円以下の修繕が事業者負担であることは収支管理が見通しにくい可能性がある。
- ・駐車料金は周辺環境の変化や周辺駐車場の状況変化に常に対応していく必要があるため、スピード感を持って手続きを行いたい。